

[主な質問項目]

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の強化について  
(1) 医療機関への支援について / (2) 一斉定期的検査の拡充について
- 2 保健所体制の確立・強化について
- 3 医療提供体制の拡充について  
(1) 病床数の確保について / (2) 医師・看護師等の増員について /  
(3) 看護学生の経済的支援について
- 4 生活福祉資金の不承認理由について
- 5 GIGAスクール構想について  
(1) GIGAスクール構想の問題点について /  
(2) 子どもを電磁波から守ることについて
- 6 分教室について  
(1) 分教室の評価につて / (2) 分教室の改善について
- 7 身体拘束ゼロを目指す支援について
- 8 オスプレイの飛行の危険性について



1 新型コロナウイルス感染症対策の強化について

(1) 医療機関への支援について

緊急包括支援交付金医療分は、本県に2,352億円が交付されています。切実なのが、コロナ患者を受け入れていない医療機関の財政的ひっ迫です。地域の医療機関を支えるためには、減収補てんが必須です。多くの関係者から訴えられたのは、医療機関支援制度が4月以降どうなるのかという不安です。

そこで知事に伺います。緊急包括支援交付金及び地方創生臨時交付金にもとづく医療機関への支援の全体の執行状況と未執行の主な理由を伺います。

また、執行残が見込まれるものについては、医療機関支援のために、最大限の活用を図るべきと考えますが、その状況を併せて伺います。

さらに減収補てんや、4月以降の支援制度についても早期に具体化すべきと思いますが、併せて見解を伺います。

【黒岩知事】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (医療分)の神奈川県への既交付決定額					12月10日交付
					単位: 億円
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	合計
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分) ((イ)~(オ)の事業を除く)	病床確保事業、宿泊療養施設確保事業、重点医療機関体制整備事業	重点医療機関設備整備事業	従事者慰労金交付事業	救急・周産期・小児医療体制確保事業、医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業	㊦ ㊧ ㊨
174.3	1,458.3	100.2	339.2	280.1	2,352

【出典】厚生労働省ホームページ掲載資料『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)変更交付決定額内訳(2月16日付変更交付決定)』より日本共産党県議団作成

(2) 一斉定期的検査の拡充について

濃厚接触者に留まらないPCR検査の拡充を、一貫して求めてきました。感染者が発生した場合、速やかに集中検査を行うことが必要です。さらに、リスクの高い施設や地域で、陽性者がいなくても一斉定期的検査を旺盛に繰り返すことを求めてきました。感染者を早期に保護することが、感染抑制に繋がるからです。高齢者施設と障がい者施設の職員に対し行うとし、具体的計画を明らかにしたことは大きな前進です。高齢・障害の通所施設、

助産院を含む医療機関や保育園、利用者にも広げてほしいと強い要望が出ています。

そこで知事に伺います。今こそ、無症状感染者を把握・保護する感染抑制の観点から、一斉定期的検査を大胆に展開することが必要です。その点から、高齢者施設・障がい者施設に加え、医療機関・保育園などを対象とすること、さらに利用者にも検査を広げるべきと考えますが、見解を伺います。

また、実効性を高めるためには、保健所設置市との協調が不可欠ですから、今まで以上に働きかけを強めることが必要です。併せて見解を伺います。

【黒岩知事】

## 2 保健所体制の確立・強化について

保健所体制は縮小されてきました。2014年には、県所管域の9保健福祉事務所の内、4所を支所に縮小。2000年に479人だった職員は、2020年には422人にまで削減。派遣看護師21名の保健所配置、非常勤保健師の採用など、一定の対応は図られてきましたが、未だ十分ではありません。

そこで知事に伺います。当面する対応のみにとどまらず、今後十分に役割を担える体制を確立すべきです。そのために保健福祉事務所を8カ所体制に戻すこと、抜本的な保健師の定員増、及びケースワーカーの増員をすべきと考えますが、見解を伺います。

【黒岩知事】

保健福祉事務所ごとの職員数の推移					
所 属	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
平塚	68	66	69	65	69
秦野 (秦野センター)	44	39	42	39	38
鎌倉	64	59	62	55	56
三崎 (三崎センター)	27	29	29	25	26
小田原	89	84	77	82	81
足柄上 (足柄上センター)	48	45	41	43	42
厚木	97	74	82	72	74
大和	42	42	41	36	36
計	479	438	443	417	422

※市が独自に保健所を設置した相模原、藤沢、茅ヶ崎各保健福祉事務所分は除く  
【出典】神奈川県健康医療局総務室提供資料より日本共産党神奈川県議員団作成

保健福祉事務所ごとの  
職員数の推移

## 3 医療提供体制の拡充について

### (1) 病床数の確保について

神奈川県は、人口比の病床数・医師数・看護師数いずれをとっても低い水準にあります。今でさえ人口比病床数は全国最下位の神奈川県ですが、神奈川地域医療構想では、75歳以上の高齢者人口は2025年には2010年比1.87倍、入院患者数は2013年比1.28倍になると見込んでいます。

県は、「不足する病床機能への転換」を掲げていますが、絶対数が足りない中で、「転換・整備」だけでは県自らが掲げた推計に応えることはできません。

そこで知事に伺います。機能の転換ではなく病床の絶対数を増やすことが必要と考えますが、見解を伺います。また増やす場合にどのような方策でその確保を図るのか、併せてうかがいます。

【黒岩知事】

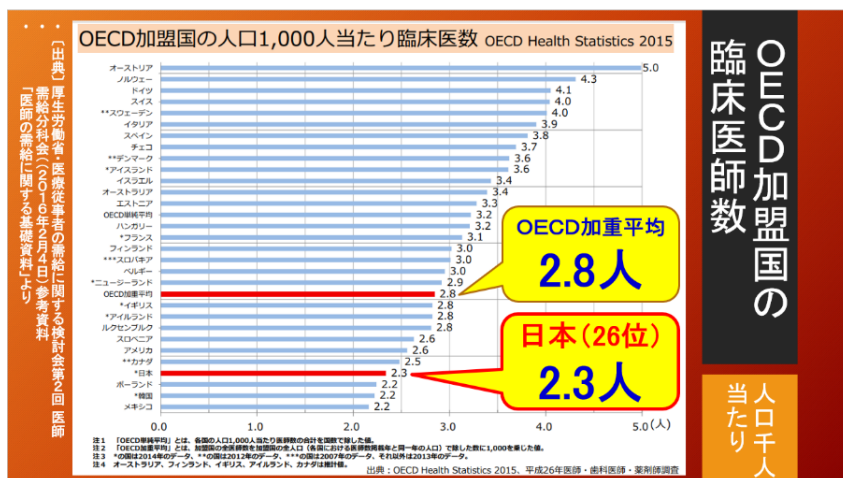
## (2) 医師・看護師等の増員について

日本の医師数は、人口1,000人当たり2.43人で、OECD加盟国のデータを有する29カ国中の26位と低く、36時間勤務医が存在するなど深刻な長時間労働の実態があります。

県内医師数は人口10万人対比で全国39位、全国平均に比べ3,150人の不足。人口10万人当たりの看護師数は全国45位で、約17,000人の不足という大変な状態です。

そこで知事に伺います。医師・看護職員などの不足数の確保について、どのような方策で実効性を持たせるのか伺います。

【黒岩知事】



## (3) 看護学生の経済的支援について

親からの援助を受けていない学生が54%に達し、53%がアルバイトをしています。週5日のアルバイト、一日7時間以上の就労、実習時もバイトを入れるなどの各学生の状況が示され、朝食を摂れない、炭酸水で空腹を紛らわすなどの例までありました。

看護学生の経済的改善要望は強く、神奈川県看護師等修学資金貸付金への要望があります。公立1万7,000円、私立2万円となっている貸与月額を引き上げ、住民税非課税世帯等を対象とする特例貸付就学資金枠の拡大などが望まれています。

そこで知事に伺います。経済的困窮者も多い看護学生等が、学びに専念できるよう、修学資金貸付制度貸与額の引き上げ、特例枠の拡大、などが必要と思われませんが、見解を伺います。

【黒岩知事】

## 4 生活福祉資金の不承認理由について

生活福祉資金貸付制度に特例貸付が行われ、総合支援資金に延長制度も設けられました。総合支援資金の不承認率は、昨年6月に0.7%であったものが昨年11月には14.2%へと跳ね上がっています。緊急小口資金も6月の0.5%から11月には10.3%に上がっています。

この制度は、不承認理由を一切示さない仕組みになっています。制度の公正性を保つためには、不承認理由の開示が必要です。

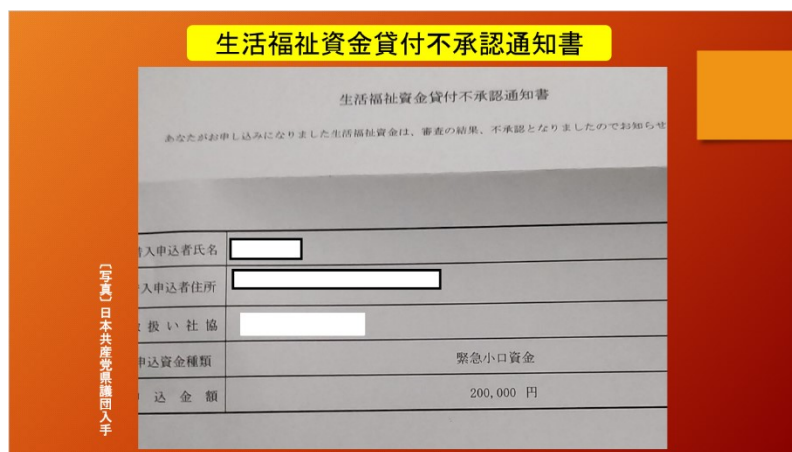
総合支援資金				
	決定件数 (総数)	承認 決定	不承認決定	
			件数	比率%
2020年6月	2,080	2,066	14	0.7
2020年11月	1,952	1,675	277	14.2

20倍

【出典】神奈川県福祉子どもみらい局生活支援課より聞き取り

そこで知事に伺います。昨年秋に、生活福祉資金特例貸付において不承認が多くなったことを、どのように捉えているのか伺います。また、不承認理由を申請者に開示する必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

【黒岩知事】



## 5 G I G Aスクール構想について

### (1) G I G Aスクール構想の問題点について

文科省は2018年に「Society5.0 に向けた人材育成—社会が変わる、学びが変わる」を発表し、2019年にはG I G Aスクール構想が補正予算に組み込まれます。民間産業の教育プログラムを持ち込み、教育の市場化を進め、教師や教室を超えた個別最適化された空間を作り出すとしています。

昨年10月に、日本PTA全国協議会は「ICTは教師を支援するツール。遠隔授業で教師が不要との指摘は手段の目的化」と述べ、日本私立中学高等学校連合会は「オンライン学習のみで人格形成が図られることは考えられない」、小学校長会は「教室に教師がおらず、子どもだけで授業を受けることを推進するような動きは、学校教育を否定するもので看過できない」と述べています。

そこで教育長に伺います。G I G Aスクール構想に基づくICTの整備・活用は、教師の授業を補完するために用いられるべきと考えますが、見解を伺います。

【桐谷教育長】

### (2) 子どもを電磁波から守ることについて

G I G Aスクール構想の下、IT基盤整備が進められていますが、健康被害も危ぶまれています。電磁波による健康被害については、WHOも懸念を否定していません。成長中の子どもは、電磁波の影響はより大きくなるといわれています。そのため、海外では子どもたちを電磁波から守るために、様々な規制をかけています。

- 【無線LAN】
- イスラエル・・・保育園・幼稚園で禁止
  - フランス・・・3歳未満の子どもが過ごす施設で禁止
  - アメリカ・メリーランド州・・・学校に有線LANの使用を勧告

世界一規制が緩いといわれる日本の高周波規制値の下で、子どもへの影響は現実に現れています。早稲田大学応用脳科学研究所研究チームの調査では、電磁過敏症は日本人口の3～5.7%に上るとされています。

そこで教育長に伺います。子どもが、学校で健康を侵されることがあってはなりません。IT基盤整備に関わり、電磁波の影響についてはどのような確認を行い、どう対応するのか伺います。

また、少なくとも電磁過敏症など、不安な症状を抱える子ども達には、安全性の確保が必要と考えますが、併せて見解を伺います。

## 【桐谷教育長】

### 6 分教室について

#### (1) 分教室の評価について

教育長は「本校・分教室・インクルーシブ実践推進校は、障害のある子供たちにとって、そのどれもが大切な学びの場であり、分教室は進路の多様な選択肢の一つとなっているので、現時点で、その解消は考えていない」と答弁しています。大事な学びの場であることと、適切な場であるか否かとは別の問題です。

#### 【養護学校再編整備の在り方について（報告）／2006年】

- 分校とは違い教員の配置等に一定の制限を受けるため人的確保が難しい
- 本校から離れている場合は養護教諭や進路担当の兼任は難しく専任配置が求められる
- 借用できる空間に限りがあり、設置した高等学校の配慮の下で特別教室を使用している
- 人的確保や施設面の整備等の課題を解決していくことが必要であるが、解決が困難である
- 今後の活用については、養護学校過大規模化に対応するための『暫定的設置』に限定すること

そこで教育長に伺います。検討協議会の分析や保護者・教員の言葉などを真摯に受け止め、分教室は恒久的な施設としては不十分であるとの認識を持つ必要があると思いますが、見解を伺います。

#### 【桐谷教育長】

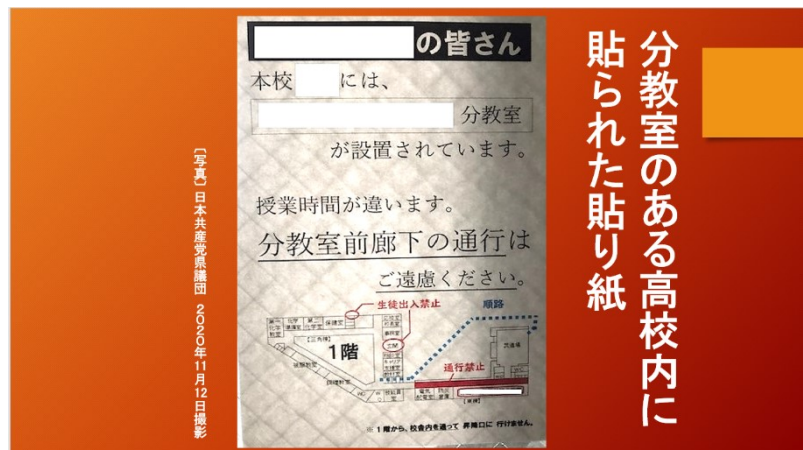
#### (2) 分教室の改善について

分教室は劣悪な環境にあり、使用が5教室に限られ保健室と職員室が独立して確保されていない、特別教室・更衣室が保障されていない、管理職・常勤の養護教諭が確保されていない、体育館・グラウンド・図書館の使用が確立されていないなどです。

差別意識の増幅や教師の負担感が懸念されます。特別支援学校の増設を基本としながら、当面、20教室にも及ぶ分教室の改善が必要です。

そこで教育長に伺います。引き続き特別支援学校の増設を速やかに進めることが必要ですが、当面の分教室の改善策として、管理職・常勤養護教諭の配置など体制を強化すること、保健室・職員室・特別教室をはじめとした必要な教室数を確保すること、体育館・グラウンド・図書館などの使用枠を確立することなどが必要と考えますが、見解を伺います。

#### 【桐谷教育長】



## 7 身体拘束ゼロを目指す支援について

「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」では、虐待ゼロの実現、身体拘束によらない支援、利用者目線の支援、などについて検討を進めています。

私たちは、身体拘束ゼロを目指す取り組みは大変重要だと思いますが、実効性を持たせるためには、支援員個々の努力だけではなく、組織的な対応が必要だと考えています。障がい者支援においては各支援者任せではなく、次の点に留意すべきと考えます。

- 1) 組織的な対応が可能となる体制を保障すること。
- 2) 人材確保と育成を計画的に行うこと。
- 3) 支援内容の捉え直しにより、施設内見守り支援だけでは得難い自己肯定感や社会性を身につけることを可能とする。
- 4) 支援には環境整備が不可欠。スペースや音響への配慮などは困難な局面の回避にもつながる。

そこで知事に伺います。身体拘束ゼロを目指し、利用者目線の支援を考える際に、人材の育成、組織的対応が可能となる体制、支援内容の見直し、環境整備などが必要と考えますが、見解を伺います。

また、県立施設に関わりなされた検討は、民間施設にも活かし、より利用者本位の支援を県内で確立していくことが必要です。どのような方策を用いていくのか、併せて見解を伺います。

【黒岩知事】

## 8 オスプレイの飛行の危険性について

米空軍安全センター資料によると、CV22の事故率は19年度6.22と、米空軍有人機の中で最多と発表されています。21年からは、自衛隊と米軍のオスプレイ20機以上が、関東甲信越を訓練場とする計画です。

防衛省が千葉県に示したオスプレイの訓練内容によると、富士地区演習場への飛行ルートは、神奈川県を横断し、房総半島から江の島を結ぶ一帯に「空中操作空域」を設定しています。

そこで知事に伺います。墜落や部品落下事故の危険性が指摘されているオスプレイの飛行に対して、県民が不安を抱いている中、県民の安全・安心を確保するために、飛行と訓練を中止するよう、国と米軍に求めるべきと考えますが、見解を伺います。

また、オスプレイの飛行が中止されるまでの間、本県の上空を飛行する場合には、飛行ルートなどの情報提供を国と米軍に対して求めるべきと考えますが、併せて見解を伺います。

【黒岩知事】

